

第 1 8 5 号議案

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 1 7 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
足立区立学童保育室の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立大谷田学童保育室	東京都足立区中川四丁目37番22号 社会福祉法人清仁会 理事長 羽住 奎	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
足立区立せきや学童保育室	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘六丁目2823番地12 社会福祉法人桑の実会 理事長 桑原 哲也	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
足立区立中島根学童保育室	東京都足立区関原二丁目25番7号 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表理事 永戸 祐三	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

(提案理由)

学童保育室の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。